



## 2 事業評価個票（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	多目的消防ポンプ自動車整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		相模原市	
交付金事業実施場所		相模原市緑区寸沢嵐（津久井消防署本署）	
交付金事業の概要		<p>多目的消防ポンプ自動車1台整備</p> <p>相模原市では、新・相模原市総合計画に基づき、効果的な消防・救急体制の構築のため地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備を進めています。</p> <p>津久井消防署の管内は、林野、湖、河川及び高速道路が存する中山間地域であり、道路が狭隘で消防水利も少ない地域です。本交付金事業で、多目的消防ポンプ自動車を配備することにより、現在のはしご車と比較し、車体は、全長約1メートル短いため、狭隘箇所へ進入が可能となり、4輪駆動車となることから、高い走破性が得られ、泡と少量の水で消火する機能、高所や低所に対応できるはしご機能を有していることから、津久井地域の多種多様の災害に迅速に対応していくことが可能となります。</p>	
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p><b>【交付金事業に関連する主要施策】</b></p> <p>新・相模原市総合計画</p> <p>基本目標1：誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市</p> <p>施策15：消防力の強化</p> <p>1 効果的な消防・救急体制の構築</p> <p>地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。（一部抜粋）</p> <p><b>【目標】</b></p> <p>効果的な消防・救急体制の構築</p>	
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度 平成30年度
事業期間の設定理由			

交付金事業の成果目標及び 成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度		
	目標 道路狭隘によ る進入不能率 22.2%	指標： 進入不能棟数 10棟 ÷ 全4 5棟 × 100 = 22.2%	成果実績	%		22.2		
		【従前の現状】 進入不能棟数 11棟 ÷ 全4 5棟 × 100 = 24.4%	目標値	%		22.2		
			達成度	%		100		
	評価年度の設定理由							
	事業完了後早期に評価が可能であるため。							
	交付金事業の定性的な成果及び評価等							
	評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無								
交付金事業の活動指標及び 活動実績	活動指標			単位	平成30年度	年度	年度	
	多目的消防ポンプ自動車1台 購入	活動実績		台	1			
		活動見込		台	1			
		達成度		%	100			

交付金事業の総事業費等	平成30年度	年度	年度	備考
総事業費	95,040,000			
交付金充当額	14,400,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	14,400,000			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
物品購入	一般競争入札	株式会社モリタ東京営業部	95,040,000	
交付金事業の担当課室	消防局 警防課			
交付金事業の評価課室	消防局 警防課			

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
  - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
  - 4 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
  - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
  - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
  - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
  - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
  - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほ

か、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。